

2014年3月13日
コンプライアンス委員会

日本大学ボート部の件

本会は、日本大学ボート部員が、2013年10月24日、合宿所で死亡した件につき、同部員の遺族から本会内部通報制度に基づく通報を受け、事実関係についての調査を進めてまいりました。

同大学が設置した特別調査委員会による調査報告書の内容を確認するなどのこれまでの調査により、同ボート部関係者による暴力行為、パワーハラスメント、その他の不正行為の事実を認めなかったため、コンプライアンス委員会を招集して審議した結果、本会として、同ボート部関係者に対する処分および同ボート部に対する指導・勧告等の措置はとらないことと致しました。

以 上